



船体付ディスタンスピース

JIS F 7131 : 2001

(JMSA)

(2006 確認)

平成 13 年 3 月 5 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、財団法人日本船舶標準協会(JMSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、JIS F 7131 : 1996は改正され、この規格に置き換えられる。

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 44.2.1 改正：平成 13.3.5

官 報 公 示：平成 13.3.5

原 案 作 成 者：財団法人 日本船舶標準協会 (〒171-0031 東京都豊島区目白1丁目3-8 日本造船技術センタービル3階：
TEL 03-3984-9051)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 船舶部会（部会長 小山 初見）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は国土交通省海事局技術課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1-3 : TEL. 03-5253-8111(代表)]、経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 : TEL. 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

船体付ディスタンスピース

F 7131 : 2001

Shipbuilding—Distance pieces for ship's hull

1. 適用範囲 この規格は、船の外板又はシーチェストに取り付けるディスタンスピースについて規定する。

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS B 1181 六角ナット**JIS B 2238** 鋼製管フランジ通則**JIS G 3101** 一般構造用圧延鋼材**JIS G 3106** 溶接構造用圧延鋼材**JIS G 3201** 炭素鋼鍛鋼品**JIS G 3445** 機械構造用炭素鋼鋼管**JIS G 3454** 圧力配管用炭素鋼鋼管**JIS G 3455** 高圧配管用炭素鋼鋼管**JIS G 3456** 高温配管用炭素鋼鋼管**JIS G 4051** 機械構造用炭素鋼鋼材**JIS G 4303** ステンレス鋼棒

3. 種類 ディスタンスピースの種類は、次の表1による。

表1 ディスタンスピースの種類

種類	形状	主な用途
A形	座管	吸込み弁、吐出し弁及び空気抜き弁用
A ₁ 形	座管	吐出し弁用
B形	座金	ブローオフ弁用
D形	座金	吸込み弁及びスピゴット形吐出し弁用
E形	差込み口付座金	吸込み弁及び吐出し弁用

4. 構造、形状及び寸法 ディstanスピースの構造、形状及び寸法は、付図1、付図2、付図4、付図6及び付図8による。

5. 材料 ディstanスピースの材料は、付図3、付図5、付図7、付図9及び付図10によるのがよい。

6. 検査 ディstanスピースの検査は、次によって行う。

a) **外観検査** 外観は、使用上有害な欠陥があってはならない。

b) **水圧検査** 水圧検査は、内部に0.5 MPaの水圧を加えたとき、各部に異状があつてはならない。